

平成30年4月6日

市政記者クラブ 様

千種区区政部市民課  
担当：清水（753-1890）

19時15分まで職員が待機します

### 戸籍の附票の一部の紛失について

千種区区政部市民課内において、戸籍の附票の一部を紛失する事案が発生しましたので、下記のとおりご報告します。

#### 記

#### 1 紛失した書類

戸籍の附票の一部（二枚のうちの二枚目）

#### 2 上記戸籍の附票に含まれている個人情報

名、住所、方書、住定日

#### 3 経緯

- ・4月4日（水）午後三時頃、職員①は、公的機関から請求を受け、Aさんの戸籍の全部事項証明書及び附票をプリンタから出力した。
- ・職員①は、職員②に請求内容について相談するため、本件証明書一式をファイルに入れずに持ち離席した。
- ・職員①は、席に戻ったところで、別件の急ぎの証明書の作成が発生したため、そのまま本件証明書一式を脇に置き、別件の証明書の作成を行った。
- ・職員①は、別件の証明書作成後、本件を確認したところ、附票の二枚目が無いことに気付いた。
- ・紛失判明後、課内の全職員に、他の請求にかかる証明書に、誤って混入していないか確認するように注意喚起したが、混入は認められなかった。
- ・戸籍の全部事項証明書については、内容及び枚数に問題はなかったため、附票のみを再作成し、請求者に交付した。
- ・当日及び翌日に数回にわたり室内を探したが、見つかっておらず、また、現在のところ外部への流失は確認されていない。

#### 4 原因

本件証明書一式をファイルに入れずに持って離席をし、その後席に戻ったが、本件が完了する前に、別件の証明書の作成を行った。

#### 5 今後の対応

早急に、Aさん宅を訪問し、状況の説明と謝罪を行う。

#### 6 再発防止策

- 急ぎの状況においても、作業が完了するまでは別件の作業を行わないことを改めて徹底する。やむを得ず、中断する場合は、書類一式を確認のうえファイルに入れ、作業途中の旨の表示紙を入れ、他のファイルと区別する。
- 職員全員に対して、個人情報の取り扱いに関する注意喚起と研修の実施により再発防止に努める。